

令和3年8月21日・22日

全国保健所長会

公衆衛生医師サマーセミナー

社会医学系専門医制度

大阪府健康医療部 宮園将哉

社会医学系専門医制度の経緯

- 2015年6月 社会医学領域に関する学会・団体が共同提言
「**社会医学領域の専門医制度の確立について**」を公表
- 9月 **社会医学系専門医協議会**（=任意団体）が発足
- 2016年3月 **専門研修プログラム整備基準**が策定
- 10月 研修プログラムの認定が開始
- 12月 **一般社団法人 社会医学系専門医協会**が発足
- 2017年1月 経過措置指導医・専門医の認定が開始
- 4月 **社会医学系専門医制度が開始**
専攻医の登録が開始
- 2019年8月 **第1回専門医認定試験**を実施
- 2020年9月 第2回専門医認定試験をオンラインで実施
(今後の予定)
- 2021年9月 第3回専門医認定試験をオンラインで実施
- 2022年3月 **経過措置指導医・専門医の初の更新認定**を実施

一般社団法人 社会医学系専門医協会

○設立

平成28年（2016年）12月5日

○構成（社員）

日本衛生学会／日本産業衛生学会／日本公衆衛生学会／日本疫学会
／日本医療・病院管理学会／日本医療情報学会／日本災害医学会
／日本職業・災害医学会

全国保健所長会／全国衛生部長会／地方衛生研究所全国協議会
／全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会／日本医師会／日本医学会連合

* 8学会 + 6団体 = 合計14学会・団体（オブザーバー：厚生労働省）

○理事長

今中雄一（京都大学医学系研究科教授／日本医療・病院管理学会理事）

* 初代理事長：宇田英典（鹿児島県／全国保健所長会会長（当時））

○事務局

学会支援機構（東京都文京区）

社会医学系専門医の理念と使命

○専門医の理念

本専門医制度は、個人へのアプローチにとどまらず、多様な集団、環境、社会システムにアプローチし、人々の健康の保持増進、傷病の予防、リスク管理や社会制度運用に関してリーダーシップを発揮することにより社会に貢献する専門医を養成する。もって、多世代・生涯にわたる健康面での安全、安心の確保と向上に寄与することを理念としている。

○専門医の使命

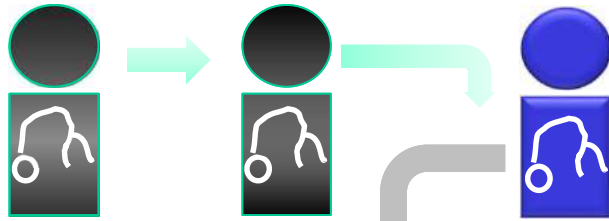
本領域の専門医は、医師としての使命感、倫理性、人権尊重の意識、公共への責任感を持ち、医学を基盤として保健・医療・福祉サービス、環境リスク管理および社会システムに関する広範囲の専門的知識・技術・能力を駆使し、人々の命と健康を守ることを使命とする。

* 社会医学系専門医「専門研修プログラム整備基準」から抜粋

社会医学系専門医制度の概要

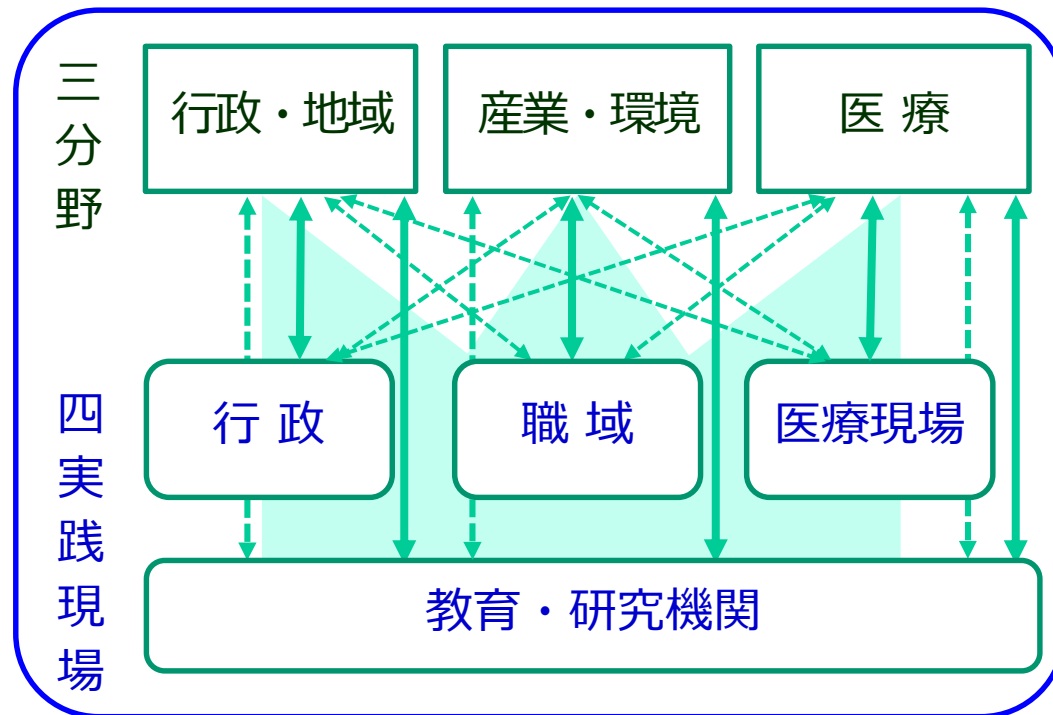
基本プログラム

専門医 指導医 専攻医



- ✓ 国立保健医療科学院
- ✓ 公衆衛生大学院等大学院
- ✓ 講習会@各学会
- ✓ e-ラーニング
- ✓ その他

1. 公衆衛生総論
2. 保健医療政策
3. 疫学・医学統計学
4. 行動科学
5. 組織経営・管理
6. 健康危機管理
7. 環境・産業保健



実践現場研修

3年間

社会医学系専門医試験



専門医

サブスペシャリティ
専門医コースへ

社会医学系専門医 検索

* 大槻剛巳先生（広報担当理事）作成資料

専門研修の目標

経験目標（経験すべき課題）

○総括的な課題（全項目が必須）

- ・組織マネジメント
- ・プロジェクトマネジメント
- ・プロセスマネジメント
- ・医療・健康情報の管理
- ・保健・医療・福祉サービスの評価
- ・疫学・統計学的アプローチ

○各論的な課題（全22項目中3項目の経験が必要）

- ・保健対策（母子保健ほか 6項目）
- ・疾病・障害者対策（感染症対策ほか 4項目）
- ・環境衛生管理（生活環境衛生ほか 3項目）
- ・健康危機管理（パンデミック対策ほか 5項目）
- ・医療・健康関連システム管理
（医療・保健サービスの安全および質の管理ほか 4項目）

専門研修の目標

到達目標（専門技能・専門知識）

○専門技能

- ・ 社会的疾病管理能力
- ・ 健康危機管理能力
- ・ 医療・保健資源調整能力

○専門知識

- ・ 公衆衛生総論
- ・ 保健医療政策
- ・ 疫学・医学統計学
- ・ 行動科学
- ・ 組織経営・管理
- ・ 健康危機管理
- ・ 環境・産業保健

社会医学系専門医が持つべき能力

○コア・コンピテンシー

- ・ 基礎的な臨床能力
- ・ 分析評価能力
- ・ 課題解決能力
- ・ コミュニケーション能力
- ・ パートナーシップの構築能力
- ・ 教育・指導能力
- ・ 研究推進と成果の還元能力
- ・ 倫理的行動能力

* 社会医学系の医師が持つべきスキルがこの制度を通じて初めて明確化されたことは極めて画期的

研修プログラム・専門医・指導医

○全国で75プログラムが認定（令和3年4月現在）

- ・複数プログラムがある都道府県

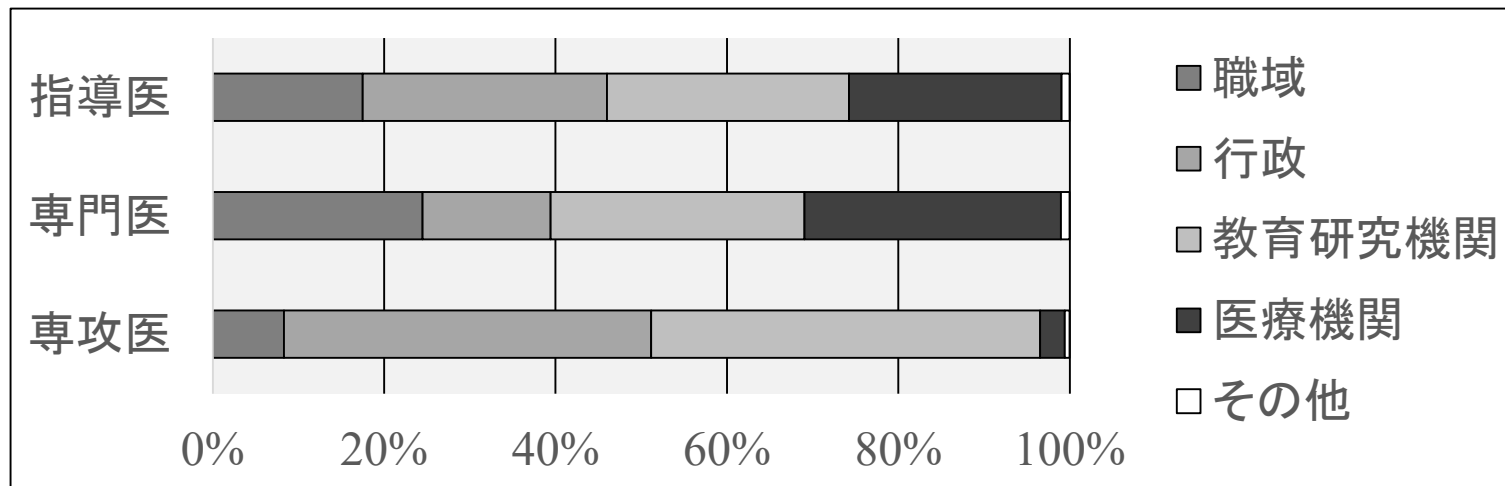
茨城, 埼玉, 東京, 神奈川, 静岡, 愛知, 奈良, 大阪, 岡山, 高知, 熊本

- ・広域プログラム

国立災害医療センター、国立保健医療科学院、産業医科大学、
労災病院東日本、厚生労働省検疫所、厚生労働省医系技官

○専門医・指導医（令和3年4月現在）

- ・登録者数：3588名（指導医2852名・専門医388名・専攻医348名）



専門医・指導医の更新ルールの概要

○基本的要件

- ・ 5年間中断なく継続して社会医学系の専門的な活動を行い、自らの能力・技術の研鑽、および社会医学系分野の発展への貢献に励んでいること。
- ・ 認定機関の5年間、指導医の登録を継続し、構成学会の会員を継続していること。
- ・ 社会医学系領域の実務・実績をもって、専門医・指導医としてのコンピテンシーの維持・向上を示すこととし、5年目に以下の提出をもって審査を受けること。
 - ・ 申請書の提出
 - ・ 社会医学系分野での勤務実績の申告
 - ・ 社会医学系分野での活動実績の申告
 - ・ 社会医学系分野に関連する講習の受講
 - ・ 社会医学系分野に関連する学会・団体活動の実績等

社会医学系専門医制度のねらい

- 社会医学系専門医制度は、社会医学系分野の「個々の力」と「システムのカ」を同時に向上させていくことが目的。
- 若手訓練や生涯学習の機会の充実により、**若手の資質向上**だけでなく、若手の教育・指導を通じた**中堅・ベテランの継続的な資質向上**も目指している。
- この制度はまだ始まったばかり。**今後も引き続き改善と発展を進めて、よりよいものにしていく必要がある。**

- 最新情報は「社会医学系専門医協会」ウェブサイトから
<http://shakai-senmon-i.umin.jp/>
- お問い合わせはE-mailで
senmonshakaii-office@umin.ac.jp（代表）
jbphsm@assa-mail.jp（事務局）

ご清聴ありがとうございました



大阪府広報担当副知事「もずやん」

大阪府民や国民の健康を
守るため、私たちと一緒に
公衆衛生・行政医師として
頑張っていただけ
みなさんをお待ちしています